

国立大学法人旭川医科大学学長選考規程の一部を改正する規程を次のように定める。

学長選考・監察会議 議長 西條 泰明

国立大学法人旭川医科大学学長選考規程の一部を改正する規程

立大学法人旭川医科大学学長選考規程（平成17年旭医大達第34号）の一部について、下記右欄（「現行」欄）を同表左欄（「改正後」欄）のように改正する。

※下線部分は、改正箇所を示す。

改正後	現行
(略) (学長候補者の推薦) 第4条 学長選考・監察会議は、学長候補者の選考に当たり、学長候補者にふさわしいと思料される者（以下「学長候補適任者」という。）を推薦できる者（以下「推薦資格者」という。）から推薦を求めるものとする。 2 推薦資格者は、次に掲げる者とする。ただし、第2号から第9号に掲げる者については、非常勤職員は除く。 (1) 学長及び理事 (2) 専任の教員 (3) 事務局長，事務局次長，課長及び課長補佐 (4) 監査室の室長及び室長補佐 (5) 病院に置かれる部署の技師長，技士長，副技師長及び副技士長 (6) 副薬剤部長 (7) 看護部長及び副看護部長	(略) (学長候補者の推薦) 第4条 学長選考・監察会議は、学長候補者の選考に当たり、学長候補者にふさわしいと思料される者（以下「学長候補適任者」という。）を推薦できる者（以下「推薦資格者」という。）から推薦を求めるものとする。 2 推薦資格者は、次に掲げる者とする。ただし、第2号から第9号に掲げる者については、非常勤職員は除く。 (1) 学長及び理事 (2) 専任の教員 (3) 事務局長，事務局次長，課長及び課長補佐 (4) 監査室の室長及び室長補佐 (5) 病院に置かれる部署の技師長，技士長，副技師長及び副技士長 (6) 副薬剤部長 (7) 看護部長及び副看護部長

- (8) 栄養士長
- (9) 技術専門員

- 3 推薦資格者はそれぞれ、学長候補適任者1人を推薦することができる。
- 4 学長候補者となれる者は、10人以上の推薦資格者からの推薦を得た者とする。
- 5 学長選考・監察会議は、前項の規定を満たした者から、学長候補者となる意思の有無を確認し、意思があると確認できた場合は、履歴書及び業績調書を徴取するものとする。
- 6 推薦の手続き等に関し必要な事項は、学長選考・監察会議が別に定める。

第5条 学長選考・監察会議は、学長候補者の選考に当たり、前条の規定にかかわらず、学長候補者を推薦することができる。

- 2 前項の推薦を行った学長選考・監察会議は、当該被推薦者から、学長候補者となる意思の有無を確認し、意思があると確認できた場合は、履歴書及び業績調書を徴取するものとする。

(推薦基準)

第6条 学長選考・監察会議は、学長候補適任者推薦基準を策定し、公示その他の方法により、推薦資格者に周知するものとする。

(略)

(規程の改廃)

第14条 この規程の改廃は、学長選考・監察会議の議に基づき行わなければならない。

- 2 前条に規定する学長の任期を変更しようとするときは、学長選考・監察会議は、第9条に規定する意向聴取対象者の過半数の同意を得なければならない。

(略)

- (8) 栄養士長
- (9) 技術専門員

- 3 推薦資格者はそれぞれ、学長候補適任者1人を推薦することができる。
- 4 学長候補者となれる者は、10人以上の推薦資格者からの推薦を得た者とする。
- 5 学長選考・監察会議は、前項の規定を満たした者から、学長候補者となる意思の有無を確認し、意思があると確認できた場合は、履歴書及び業績調書を徴取するものとする。
- 6 推薦の手続き等に関し必要な事項は、学長選考・監察会議が別に定める。

第5条 学長選考・監察会議は、学長候補者の選考に当たり、前条の規定にかかわらず、学長候補者を推薦することができる。

- 2 前項の推薦を行った学長選考・監察会議は、当該被推薦者から、学長候補者となる意思の有無を確認し、意思があると確認できた場合は、履歴書及び業績調書を徴取するものとする。

(推薦基準)

第6条 学長選考・監察会議は、学長候補者推薦基準を策定し、公示その他の方法により、推薦資格者に周知するものとする。

(略)

(規程の改廃)

第14条 この規程の改廃は、学長選考・監察会議の議に基づき行わなければならない。

- 2 前条に規定する学長の任期を変更しようとするときは、学長選考・監察会議は、第9条に規定する意向聴取対象者の過半数の同意を得なければならない。

(略)

附 則

この規程は、令和8年9月14日から施行する。

【改正理由】

第6条で定める推薦基準は、推薦資格者が第4条に規定する「学長候補適任者」を推薦する際の基準であることから、規程上の用語を統一し、その内容をより明確にするため名称を変更するものである。